

**13. (Gno.31) 電子商取引・電子決済と法制度に関する総合的研究（電子商取引・決済法研究会）**

代表：福原 紀彦

1997/06/27（承認）1997 年度（開始）

**【研究の目的】**

電子商取引と電子決済の実用化に伴い生成・発展する新しい法分野を「電子商取引・決済法」と称して認識し、同分野における諸問題の分析と検討につき、国際的交流と協調を図りつつ、比較法的研究を中心にした学際的・総合的研究を行う。

**【研究活動及び成果】**

総括

本年度は、わが国における DX 法制の整備と資金決済業法の改正の内容を検討し、その際、EU の動向や、中華人民共和国の動向につき、研究会メンバー個人々人における調査研究を進展させた。本年度も、総括的な報告と討議・意見交換を行うための研究会を開催する予定であったが、感染症予防対策上、開催を見送った。なお、共同研究の成果を報告する場として、福原所員には、下記のとおり、出版物の改訂にあたって研究成果を取り入れた。

著書

福原 紀彦『企業法要綱 2 企業取引法（第 2 版）』（文眞堂、2021 年 2 月 5 日）283－302 頁「13 章 電子商取引」